

第1章 下野市の概況・特性

I. 市の概況

下野市は、関東平野の北部、栃木県の中南部に位置し、都心から約 85 km 圏にあり、首都圏の一端を構成しています。南北約 15.2 km、東西約 11.5 km で、北は県都宇都宮市、南は小山市、東は真岡市と上三川町、西は栃木市と壬生町に接し、面積は 74.58 ㎥となっています。

東に鬼怒川と田川、西に思川と姿川が流れる高低差の少ない、古来より開けた平坦で安定した自然災害も少ない地域です。

J R 宇都宮線の自治医大駅を中心にニュータウンによる新市街地が拡がり、日光街道沿いの小金井や石橋の旧宿場町とその周辺の田園地帯とともに下野市を形成しています。

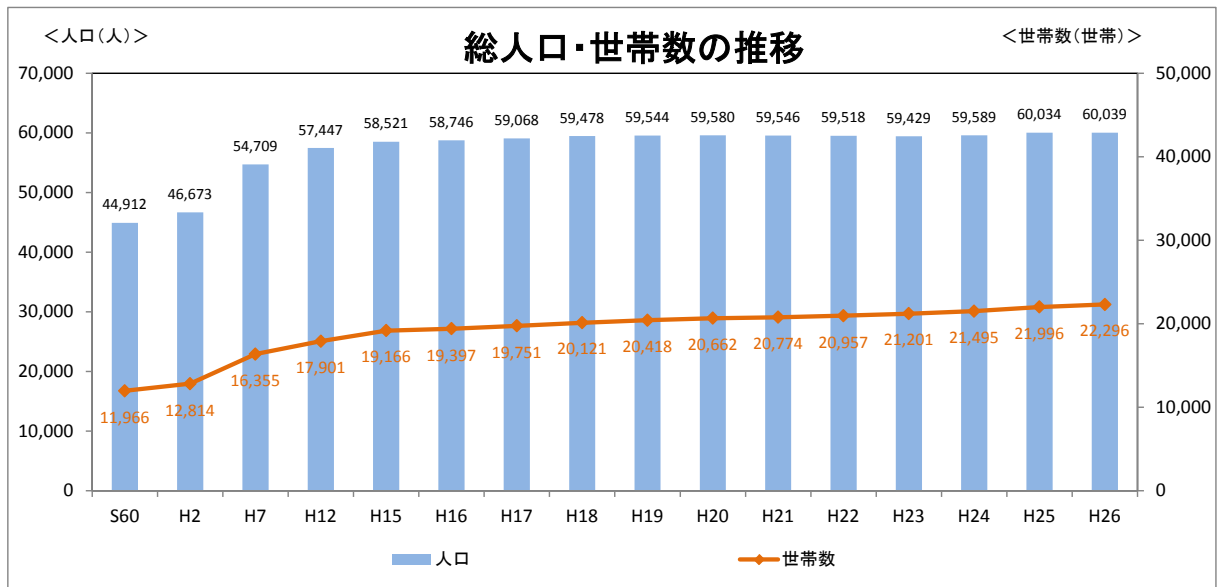
平成 18 年 1 月 10 日、平成の大合併により、南河内町・石橋町・国分寺町の 3 町が合併して『下野市』となりました。

II. 人口・世帯数等の推移

1. 総人口・世帯数の推移

総人口の推移については、昭和 60 年度の 44,912 人から、平成 26 年度には 60,039 人となり、30 年間で約 1.3 倍、約 15,000 人増加しています。自治医大駅周辺地域の開発により、平成 2 年度から平成 7 年度にかけて急激に増加した後、平成 18 年度以降はほぼ横ばいとなっています。

世帯数は、昭和 60 年度の 11,966 世帯から、平成 26 年度には 22,296 世帯となり、30 年間で約 1.9 倍、約 10,000 世帯増加しています。総人口の推移と同様に、世帯数も平成 2 年度から平成 7 年度にかけて急激に増加していますが、世帯数は平成 18 年度以降も増加している状況となっています。



(資料：H15 以降は住民基本台帳（3 月末日現在）、それ以前は国勢調査)

図 1-1 総人口・世帯数の推移

2. 年齢別人口の推移

昭和60年度から平成22年度の男女年齢5歳ごとの人口を比較してみると、少子高齢化の進行が顕著に現れています。

また、従属人口指数（生産年齢人口に対する従属人口（年少人口と老年人口）の比率）のうち、老年人口指数が増加しており、将来的な社会的扶養負担の増加が危惧されます。

表 1-1 人口指標の推移

	昭和60年度	平成22年度	比較
年少人口指数	33.35%	22.39%	▲10.96%
老年人口指数	14.35%	28.29%	13.94%
従属人口指数	47.70%	50.68%	2.98%
老年化指数	43.04%	126.36%	83.32%

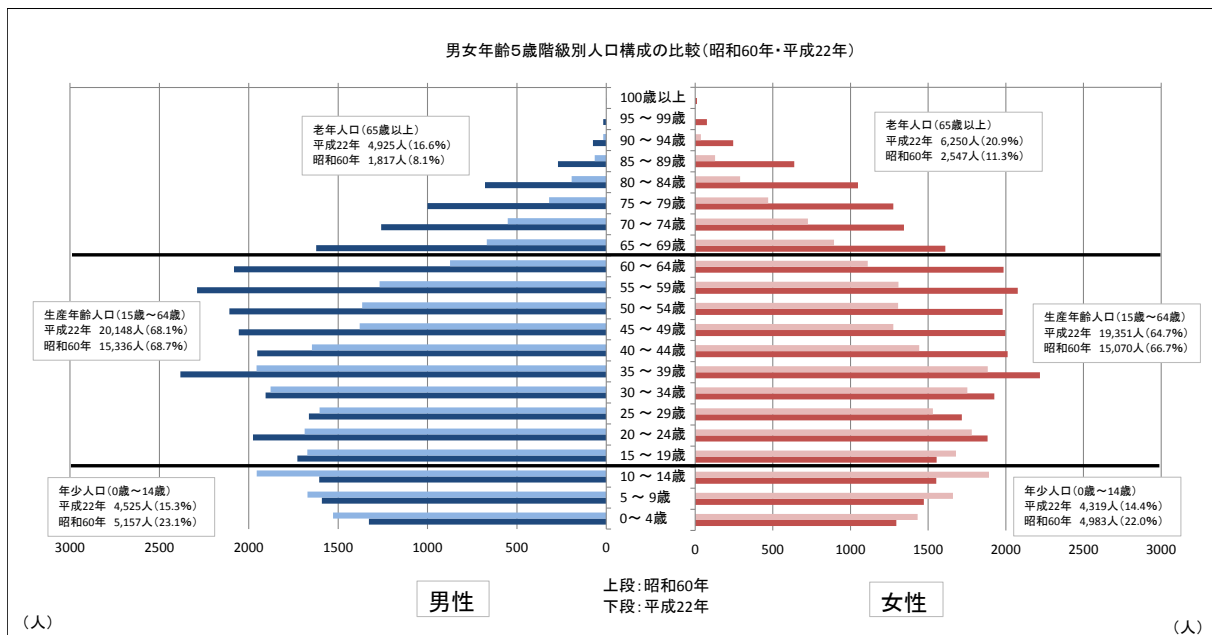
（資料：国勢調査）

年少人口指数 = 年少（0～14歳）人口 ÷ 生産年齢（15歳～64歳）人口 × 100

老年人口指数 = 老年（65歳以上）人口 ÷ 生産年齢人口 × 100

従属人口指数 = 年少人口指数 + 老年人口指数

老年化指数 = 老年人口 ÷ 年少人口 × 100



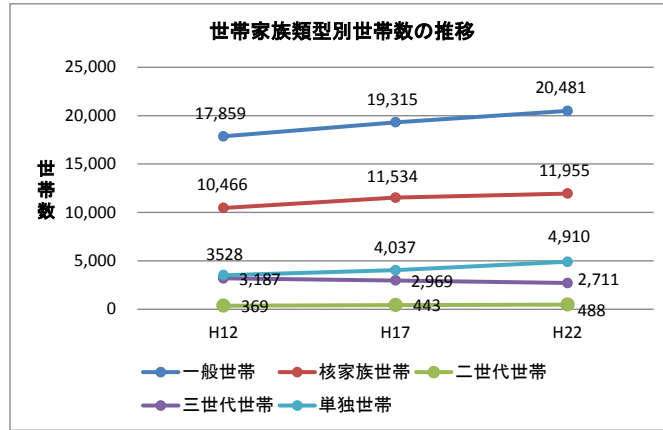
（資料：国勢調査）

図 1-2 男女年齢5歳階級別人口構成の比較 (昭和60年度・平成22年度)

3. 世帯家族類型別世帯数の推移

世帯家族類型別世帯数をみると、「単独世帯」、「核家族世帯」が増加しており、「二世帯世帯」も微増していますが、「三世帯世帯」は減少しており、核家族化が進行しています。

住宅の所有関係別世帯数の推移をみると、住宅総数が伸びている中で、持ち家世帯と民営借家世帯が着実に増加しています。また、1世帯当たり人員については年々減少傾向にあります。



※一般世帯：すべての世帯の合計。

※核家族世帯：夫婦のみの世帯、夫婦と子どもからなる世帯、男親と子どもからなる世帯、女親と子どもからなる世帯の総数。

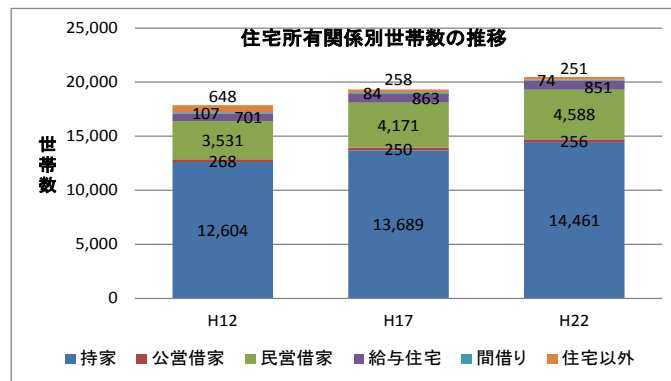
※二世帯世帯：夫婦と両親からなる世帯、夫婦とひとり親からなる世帯の総数。

※三世帯世帯：夫婦子どもと両親からなる世帯、夫婦子どもとひとり親からなる世帯など、3つ以上の世帯が同居している世帯の総数。

※単独世帯：世帯員が一人だけの世帯。

(資料：国勢調査)

図 1-3 世帯家族類型別世帯数の推移



※持家：居住している世帯がその住居を所有している場合。

※公営借家：市営等の賃貸住宅に居住している場合。

※民営借家：居住している世帯がその住居を借りていて、公営借家、給与住宅に該当しない場合。

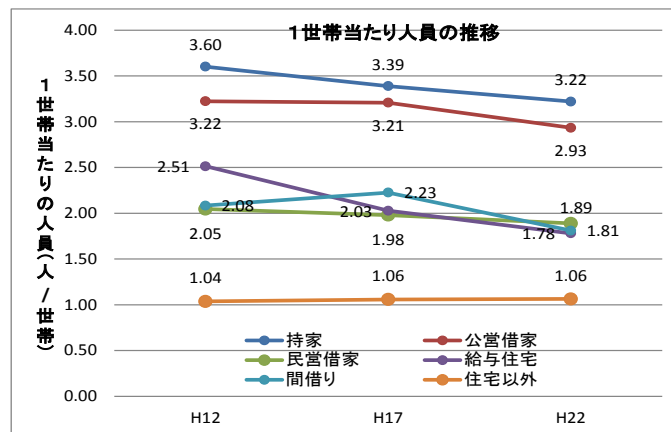
※給与住宅：勤務先の会社、官公庁等がその職員家族を居住させるために所有管理している住宅に居住している場合。

※間借り：他の世帯が住んでいる住宅（持家、公営借家、民営借家等）の一部を借りて住んでいる場合。

※住宅以外：寮など生計を共にしない単身者を居住させる建物や、病院・旅館等の居住用でない建物に居住している場合。

(資料：国勢調査)

図 1-4 住宅所有関係別世帯数の推移



(資料：国勢調査)

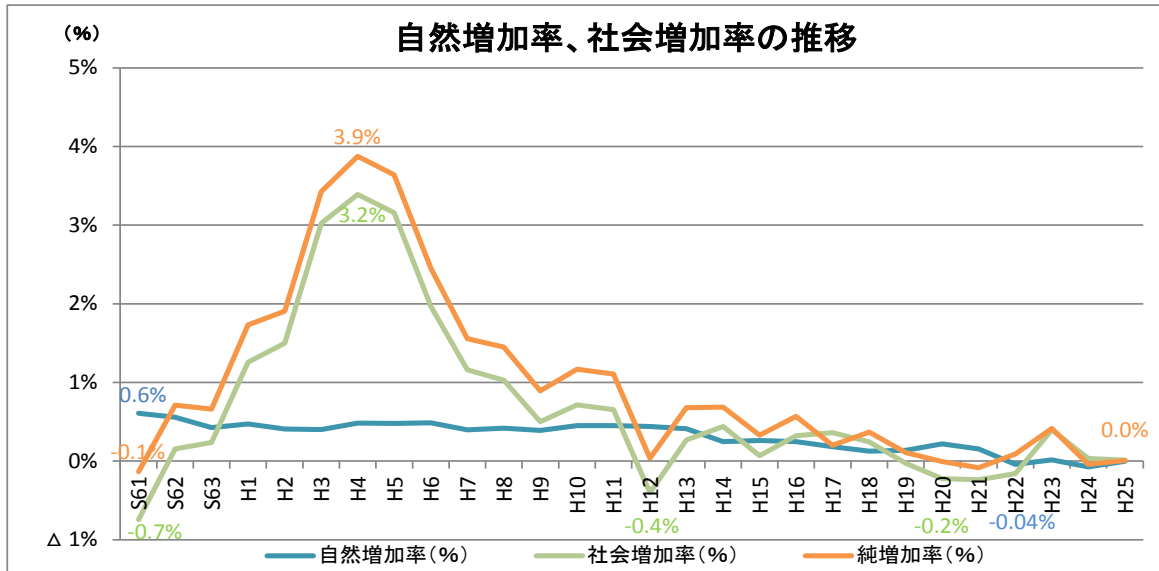
図 1-5 世帯当たり人員の推移

4. 自然増加率、社会増加率の推移

自然増加率（出生・死亡）については、昭和 61 年度の 0.6%をピークに徐々に下がっており、平成 22 年度に-0.04%と、マイナスに反転しています。

社会増加率（転入・転出）については、昭和 61 年度は-0.7%と転出が上回る状況ですが、その後、徐々に増加に転じ、バブル期の平成 4 年度の 3.2%がピークとなっています。

平成 25 年度においては、自然増加率、社会増加率、純増加率ともにほぼ 0%となっています。

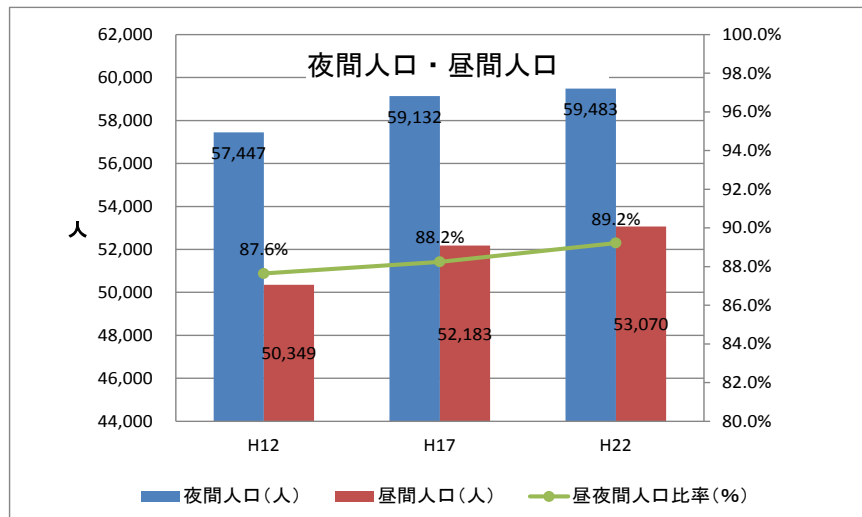


(資料：栃木県毎月人口推計月報統計表 (市町村・月別人口、人口動態及び世帯数))

図 1-6 自然増加率・社会増加率の推移

5. 夜間人口・昼間人口の推移

夜間人口及び昼間人口とも増加しています。昼夜間人口比率（昼間人口／夜間人口）も微増しており、夜間人口に比べて昼間人口の増加率が高いことがわかります。



※夜間人口：人が寝泊まりする場所での人口。

※昼間人口：昼間に活動している場所での人口。

(資料：国勢調査)

図 1-7 夜間人口・昼間人口の推移

6. 通勤・通学流動の状況

通勤・通学流動（15歳未満通学者除く）のうち、他市区町村への流出割合が、55.6%となっています。また、市外への通勤・通学先としては、宇都宮市、小山市が多くなっています。

一方、他市区町村からの流入割合は、43.6%となっており、流出と同様、宇都宮市、小山市からの流入が多くなっています。

表 1-2 通勤・通学流動の状況（H22）

常住地による従業・通学市区町村(下野市からの流出)			従業・通学による常住市区町村(下野市へ流入)		
区分	総数(15歳以上年齢)	構成比	区分	総数(15歳以上年齢)	構成比
下野市に常住する就業者・通学者	33,289	100%	下野市内で従業・通学する者	27,736	100%
下野市内で従業・通学	14,470	43.5%	下野市内に常住	14,470	52.2%
他市区町村で従業・通学	18,499	55.6%	他市区町村に常住	12,086	43.6%
県内	14,839	44.6%	県内	10,684	38.5%
宇都宮市	4,716	14.2%	宇都宮市	2,647	9.5%
足利市	87	0.3%	足利市	34	0.1%
栃木市	1,196	3.6%	栃木市	942	3.4%
佐野市	145	0.4%	佐野市	113	0.4%
鹿沼市	295	0.9%	鹿沼市	213	0.8%
日光市	54	0.2%	日光市	36	0.1%
小山市	3,695	11.1%	小山市	2,971	10.7%
真岡市	997	3.0%	真岡市	760	2.7%
大田原市	57	0.2%	大田原市	14	0.1%
矢板市	9	0.0%	矢板市	28	0.1%
那須塩原市	25	0.1%	那須塩原市	20	0.1%
さくら市	49	0.1%	さくら市	30	0.1%
那須烏山市	10	0.0%	那須烏山市	15	0.1%
上三川町	1,803	5.4%	上三川町	1,275	4.6%
西方町	31	0.1%	西方町	48	0.2%
益子町	25	0.1%	益子町	64	0.2%
茂木町	11	0.0%	茂木町	12	0.0%
市貝町	36	0.1%	市貝町	23	0.1%
芳賀町	302	0.9%	芳賀町	26	0.1%
壬生町	1,117	3.4%	壬生町	1,157	4.2%
野木町	92	0.3%	野木町	142	0.5%
岩舟町	23	0.1%	岩舟町	47	0.2%
塩谷町	1	0.0%	塩谷町	8	0.0%
高根沢町	57	0.2%	高根沢町	57	0.2%
那須町	5	0.0%	那須町	1	0.0%
那珂川町	1	0.0%	那珂川町	1	0.0%
他県	2,800	8.4%	他県	1,402	5.1%

(資料：国勢調査)

7. 児童・生徒数の推移

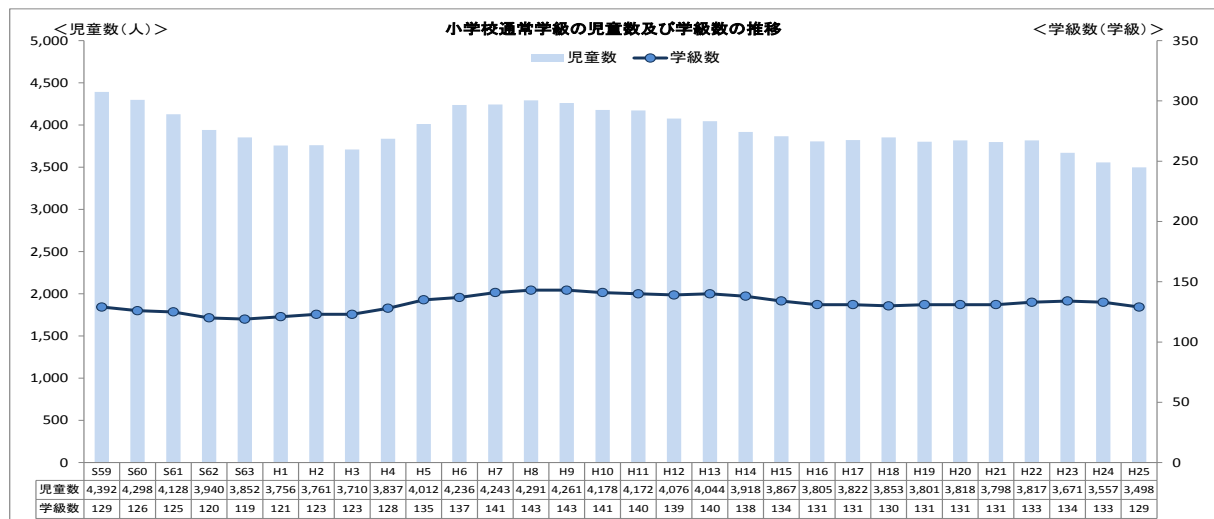
平成26年度現在、下野市には小学校12校と中学校4校が設置されています。

小学校の児童数は、30年前の昭和59年度では4,392人となっており、その後、平成4年度から平成8年度にかけて一時的増加があるものの、それ以後年々減少し、平成25年度は3,498人と、30年前の昭和59年度に対し79.6%となりました。

なお、児童数は減っていますが、学級数は、30年前と比べ変わっていません。これは少人数学級の影響も1つの要因と考えられます。

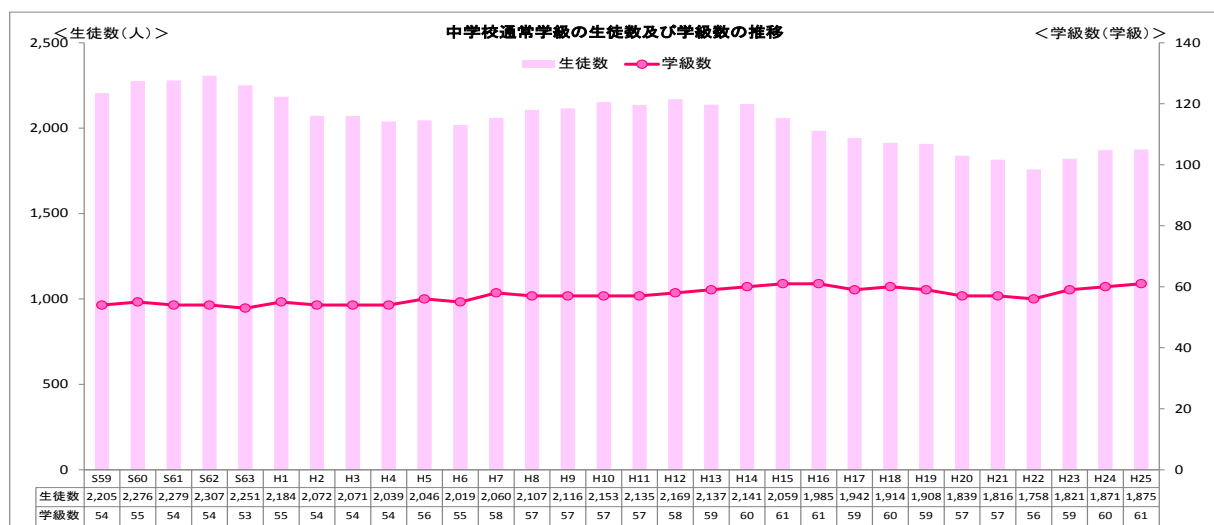
中学校の生徒数は、30年前の昭和59年度では2,205人となっており、その後徐々に増加し、昭和62年度には2,307人と昭和59年を上回る人数となりますが、その後は年々減少し、平成25年度は1,875人となり、30年前の昭和59年度に対し85.0%となりました。

なお、生徒数は減っていますが、学級数は、30年前と比べ増加しています。これは少人数学級の影響も1つの要因と考えられます。



(資料：下野市学校適正配置基本計画 平成25年11月 下野市教育委員会)

図 1-8 児童数・普通学級数の推移



(資料：下野市学校適正配置基本計画 平成25年11月 下野市教育委員会)

図 1-9 生徒数・普通学級数の推移

III. 将来人口の見通し

本市の将来人口については、栃木県毎月人口調査による平成25年国勢調査推計値（10月1日現在）を基準人口とし、変化率（年齢層の5年ごとの増減比率）を基に推計を行いました。（現在策定中の、第二次下野市総合計画の将来人口推計資料を参考にしています。）

その結果、本市の人口は、平成25年度の59,661人に対し、平成50年度には53,054人になり、約6,600人減少すると推計されます。

年齢3区分別人口は、年少人口、生産年齢人口で減少傾向が続き、老年人口においては増加傾向が続くと想定されます。

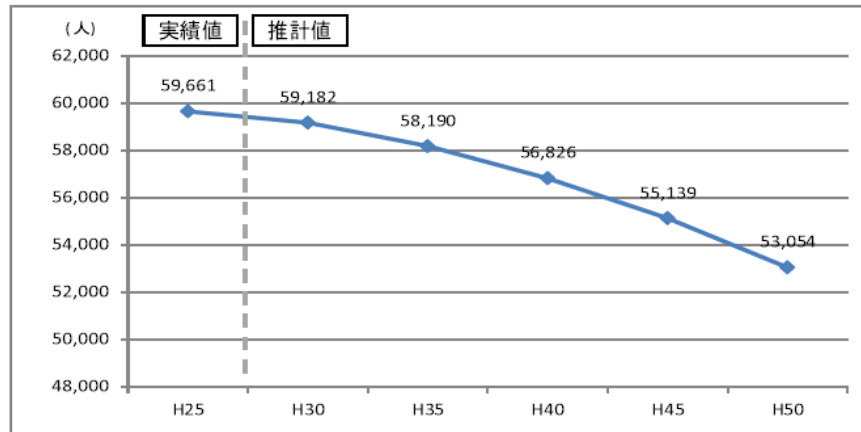


図 1-10 国勢調査推計値を基準人口とした推計結果

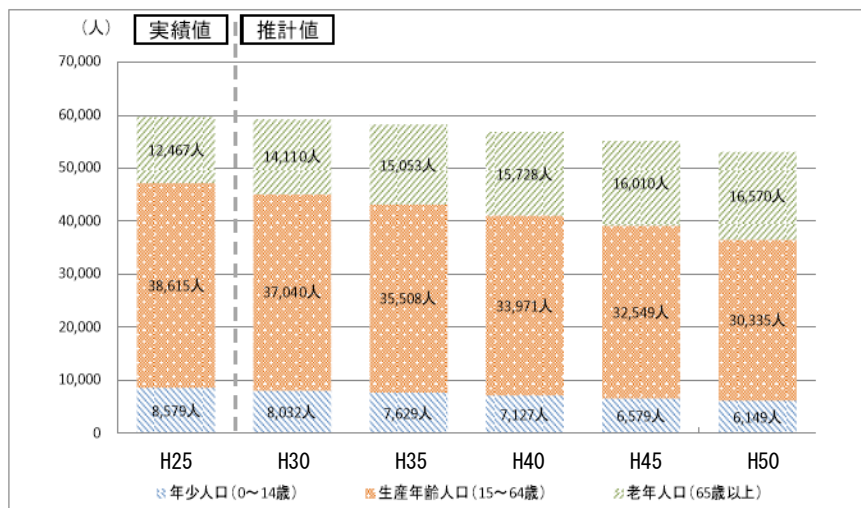


図 1-11 年齢3区分別人口推計結果

IV. 地目別土地利用状況

◆農地

農地は4,113haと市域の約55%を占め、その内訳は田2,391ha、畑1,722haとなっています。

◆森林

森林(山林)は309haと市域の4.1%を占めています。

◆水面・河川・水路

水面・河川・水路は、358haと市域の4.8%を占めており、その内訳は市域を南北に流れる一級河川田川・姿川などの河川が228ha、池沼が7ha、農業用排水路が123haなどとなっています。

◆道路

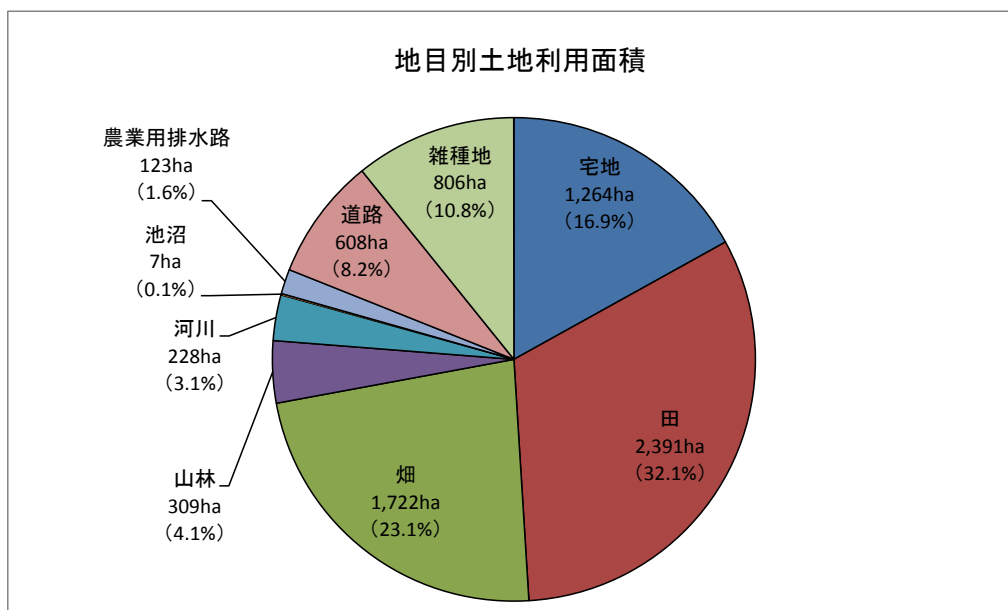
道路は、国道・県道・市道・農道をあわせて608haとなっています。

◆宅地

宅地は1,264haと市域の16.9%を占めており、その内訳は住宅地が822ha、工業地が110ha、その他の宅地が332haとなっています。その他の宅地は商業地のほか、学校用地、文化・体育施設等公共施設などからなります。

◆その他

上記以外の土地については、公園・緑地や雑種地や鉄軌道用地などからなっています。



(資料：国土利用計画下野市計画 平成20年3月)

図 1-12 地目別土地利用面積

V. 市の財政状況（一般会計）

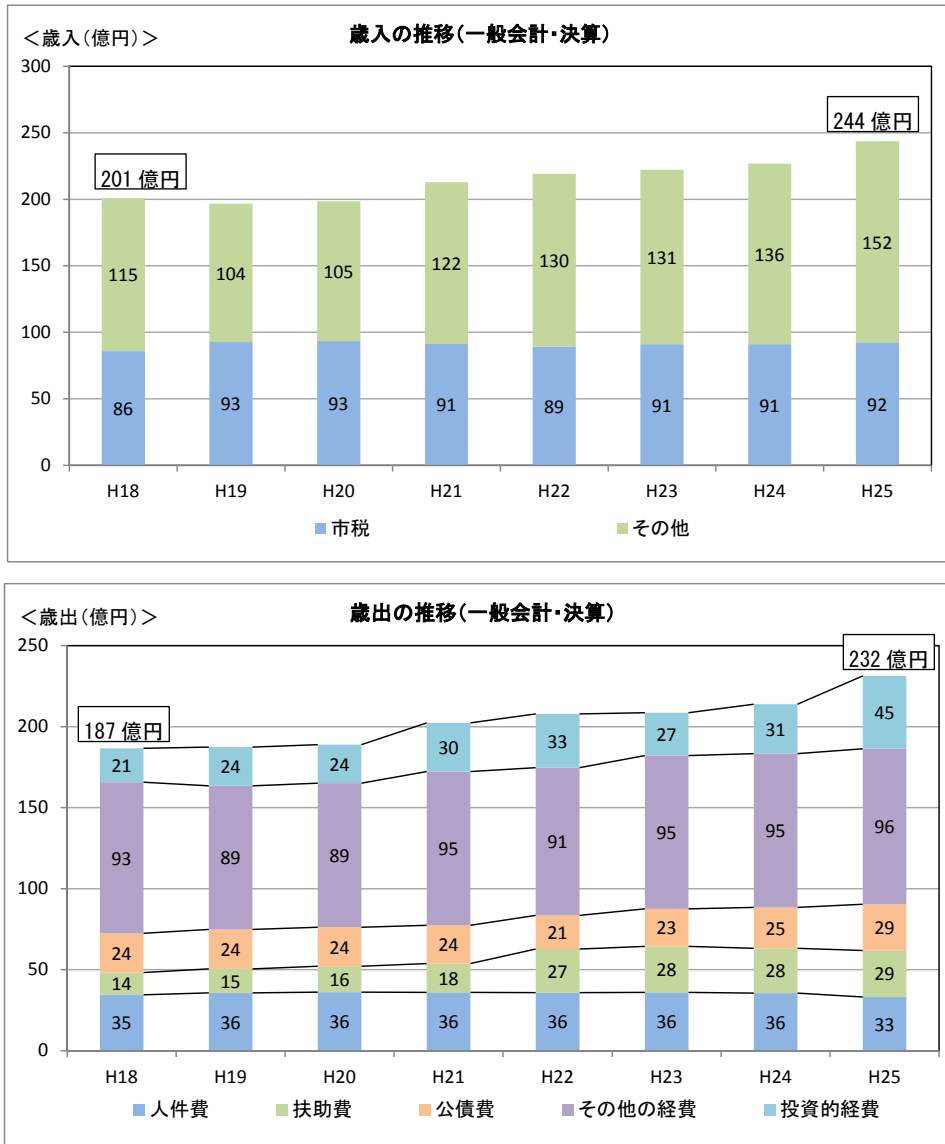
1. 歳入・歳出の推移

一般会計の財政状況は、歳入は、平成18年度の年間約201億円から平成25年度の約244億円で推移（決算）しており、平成19、20年度に減少していますが、その後は増加傾向となっています。

歳出は増加傾向にあり、平成18年度の年間約187億円に対し、平成25年度は約1.2倍の約232億円となっています。

主な増加要因として、平成22年度以降、扶助費（生活保護費や児童手当、こども医療費助成、障がい者自立支援費等の社会保障関係費）について、国の制度改正により児童手当（子ども手当）の支給額が増額となった影響があげられます。

また、投資的経費については、小学校の耐震補強工事をはじめとする計画した公共施設整備により、平成21年度以降、増加傾向を示しており、平成18年度の約21億円に対し、平成25年度は、新庁舎建設の影響により、約2.1倍の約45億円となっています。



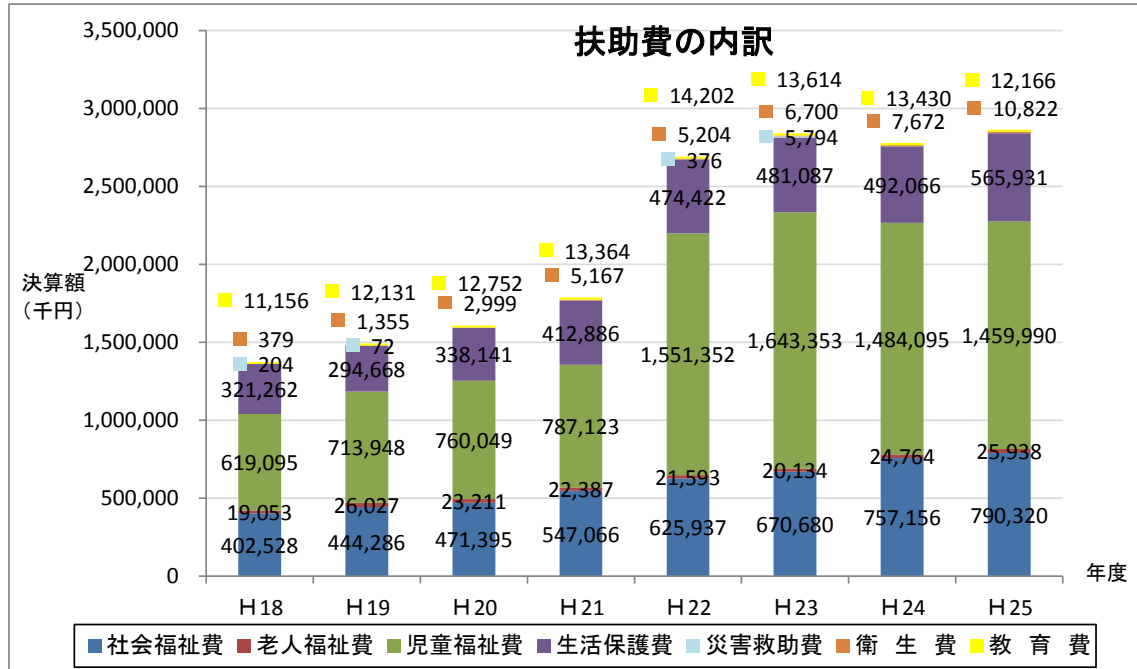
(資料：下野市決算資料 平成18年度～平成25年度)

図 1-13 市の歳入・歳出の推移

2. 扶助費の推移

扶助費については、毎年度増加傾向にあります。扶助費の中で最も割合が高いのは児童福祉費、次に社会福祉費、生活保護費の順となっており、この3つの経費で扶助費の98%を占めています。

児童福祉費が平成22年度に大きく増加していますが、これは国の制度改正により、児童手当（子ども手当）支給額が増額となったことによるものです。



(資料：下野市決算資料 平成18年度～平成25年度)

図 1-14 市の扶助費の推移

3. 財政の見通し

一般会計の財政の見通しは、第二次下野市長期財政健全化計画(平成24年度～平成33年度 平成27年3月改訂版)によると、歳入は、市税収入の大幅な増加が見込めないなど自主財源の確保が厳しい状況にあるなか、特に普通交付税は一本算定に伴う交付額の大幅な減額が想定されています。

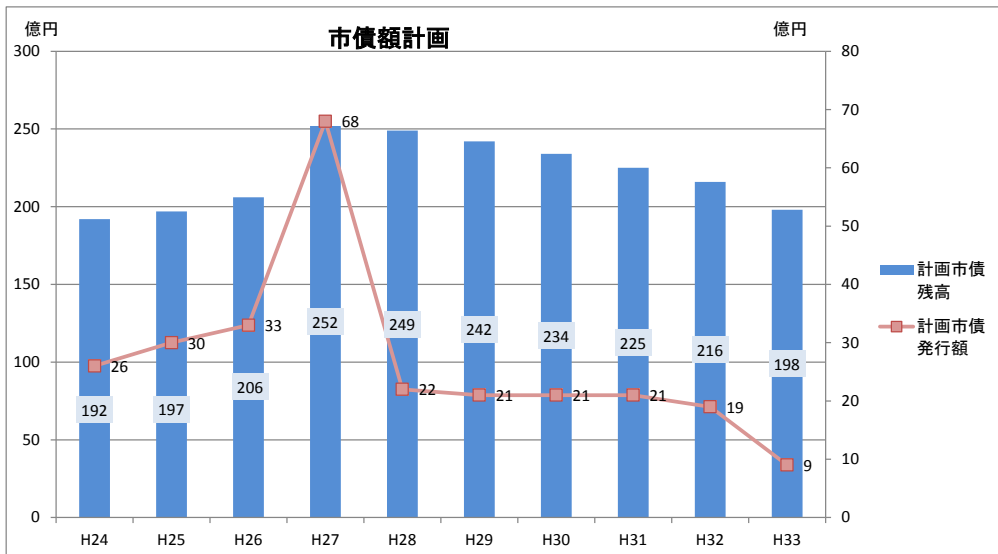
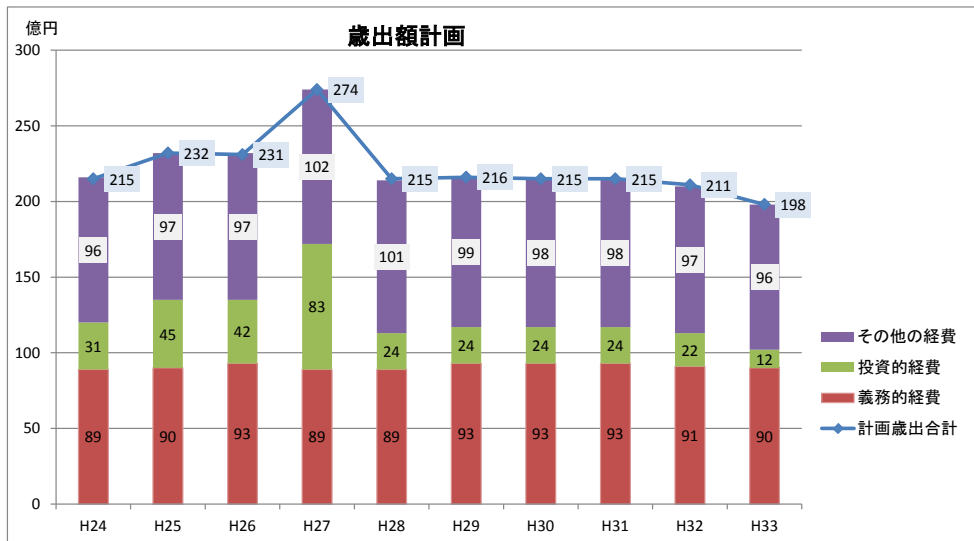
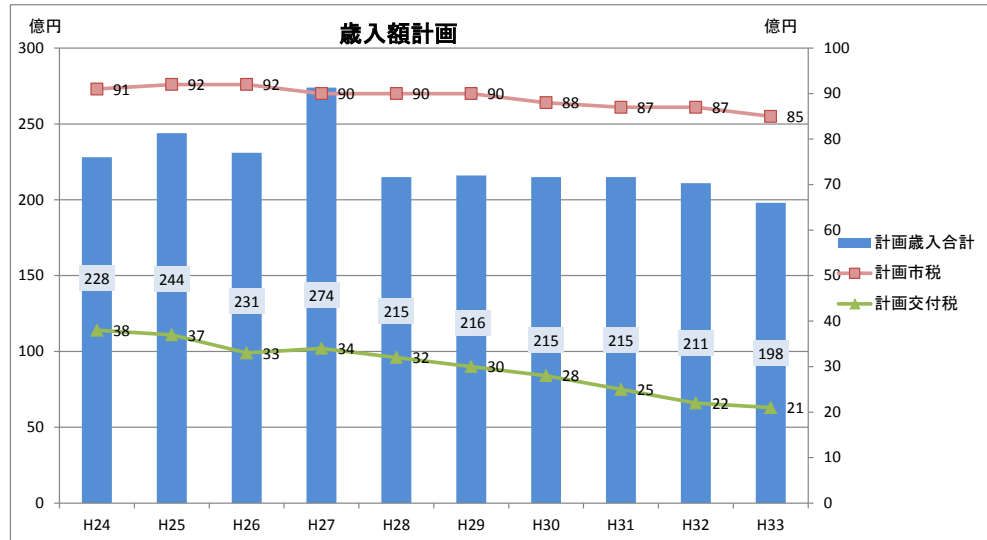
歳出は、平成27年度まで、新庁舎建設事業をはじめとする投資的経費が大幅な増額となります。また、図1-13のとおり、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は増加傾向にあります。平成28年度以降は、持続可能な財政運営をするため、投資的経費を縮減し、予算規模の平準化を見込んでいます。

市債残高は平成27年度をピークに減少傾向になっています。

合併特例債は、発行可能限度額から、平成24年度末発行見込み額と、今後確実な発行が見込まれる新庁舎建設事業等に係る発行想定額を除いた残額を、平成32年度まで均等活用すると推計しています。

※一本算定：合併による経費の削減は、合併後直ちにできるものばかりではないことから、合併特例法で、合併後の一定期間(10年とその後5年で段階的に削減)、元の市町村が存在するものとみなして計算した普通交付税額を交付する特例措置を受けており、その後、下野市1団体として算定(一本算定)されるものです。

※合併特例債：合併した市町村が、まちづくりのための市町村建設計画に基づいて実施する事業に要する経費の95%が借入れでき、元利償還金の70%が普通交付税に算入されるものです。



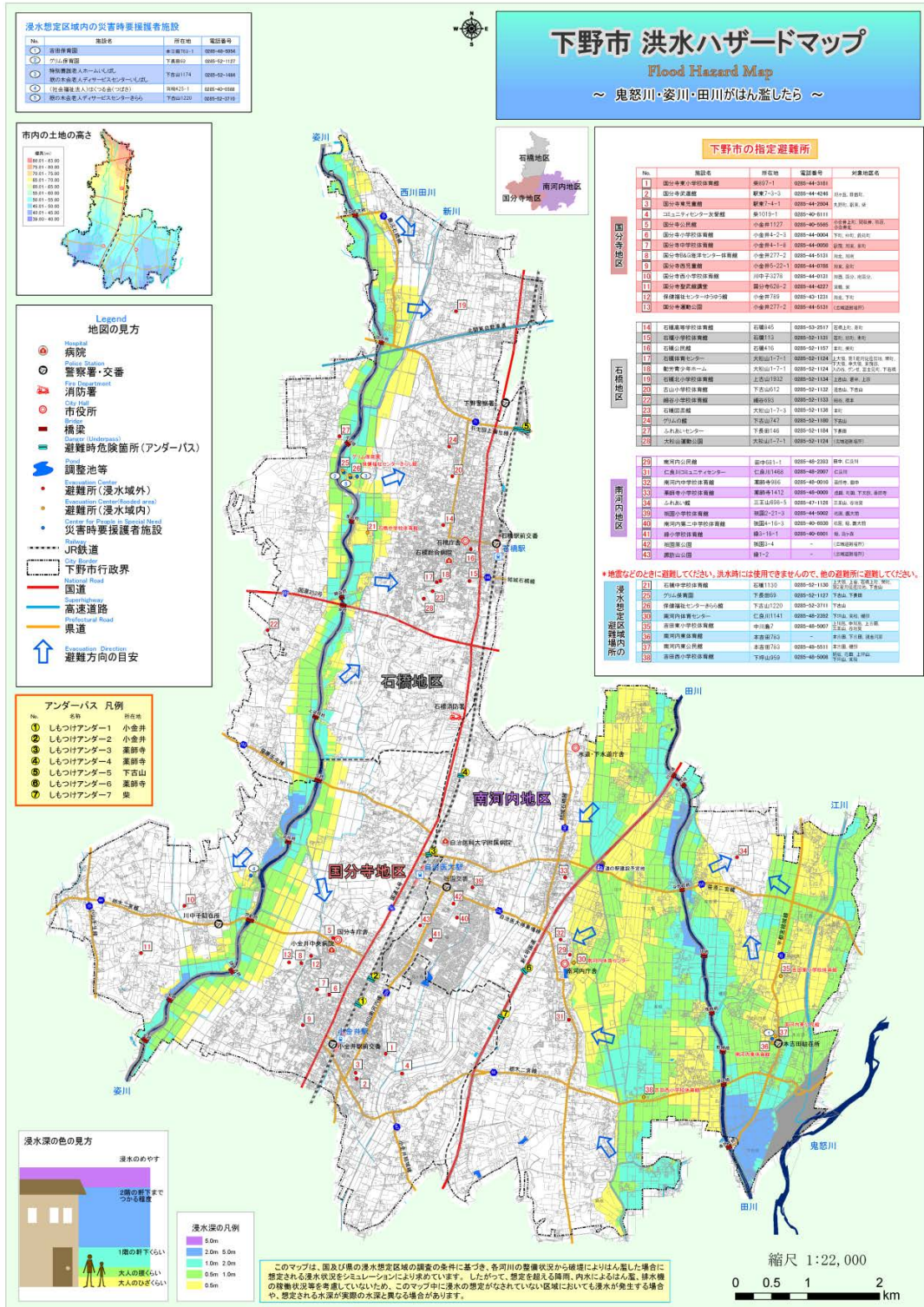
(第二次下野市長期財政健全化計画 平成24年度～平成33年度 平成27年3月改訂版)

図 1-15 財政の見通し

VI. ハザードマップ

本市においては、一級河川である鬼怒川、姿川、田川の氾濫に備え、下野市洪水ハザードマップを平成21年3月（平成25年3月一部改訂※）に作成しています。

多くの公共施設が避難場所として指定されている状況となっています。



※平成 25 年 3 月下野市地域防災計画の改訂により、「グリム保育園」の指定避難所を解除し、広域避難場所として新たに「別処山公園」を追加しました。

図 1-16 洪水ハザードマップ

なお、本市の浸水想定区域と全公共施設との関係は以下のとおりとなります。
 南河内地区の浸水想定区域面積が広いことから、南河内地区において、浸水する可能性のある公共施設数が多くなっています。

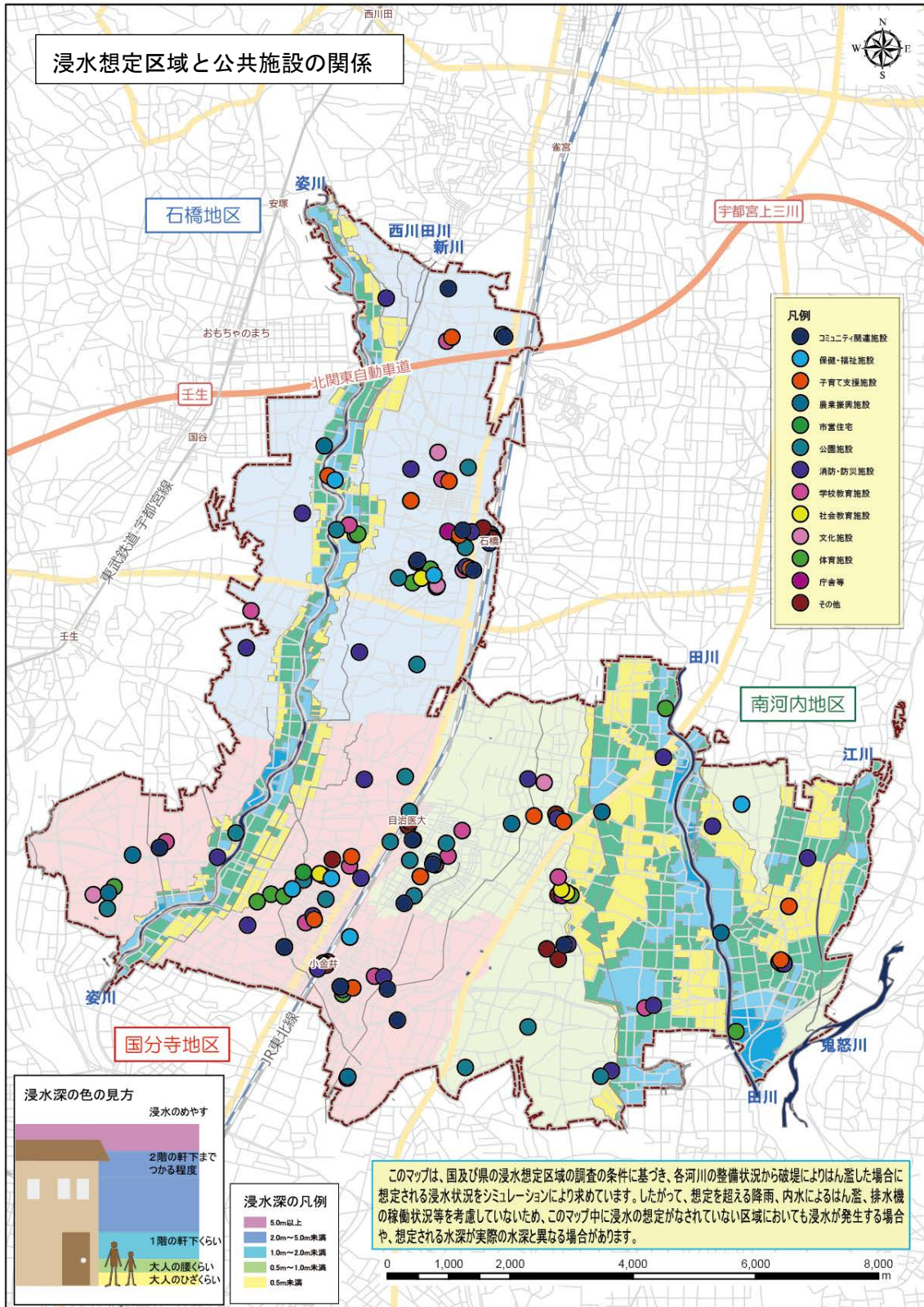


図 1-17 浸水想定区域と公共施設の関係